

内閣参質一九三第五五号

平成二十九年三月二十八日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員糸数慶子君提出在沖米軍のつり下げ訓練に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

○

○

参議院議員糸数慶子君提出在沖米軍のつり下げ訓練に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十九年三月八日、米軍のUH一がキャンプ・ハンセン内の着陸帯周辺においてタイヤをつり下げた状態で飛行した際、つり下げていたタイヤ一個が分離し、落下したと承知している。

当該事案の発生を受けて、沖縄防衛局から米軍に対し、原因究明及び安全措置の徹底を申し入れたところであり、これに対し、米軍から、当該UH一はタイヤをつり下げた状態で米軍施設・区域内を飛行しておらず、落下したタイヤは米軍施設・区域内で発見された旨及び安全は米軍にとって最優先事項である旨の回答を得ているが、原因については、米軍において調査中であると承知している。

二について

政府としては、米軍が、訓練に当たり、我が国の公共の安全に妥当な考慮を払うのは当然であると考えております。米軍に対し、住宅地上空の飛行を避けるなど、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう申し入れてきたところであり、引き続き、適切に対応してまいりたい。

三について

お尋ねの「前記一の訓練」については、政府としては、米軍は、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号）の目的達成のため、その能力を維持するための訓練を行っているものと認識しているが、他方、米軍が、訓練に当たり、我が国の公共の安全に妥当な考慮を払うのは当然であると考えており、引き続き、安全面に最大限の配慮を求め、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう申し入れてまいりたい。

また、米軍から沖縄防衛局に対して、米軍施設・区域外においてはつり下げ訓練を実施しないことを引き続き確實にするために、訓練を実施する部隊に対し、改めてその周知を徹底した旨の連絡があつたところであり、御指摘の「米軍が『安全面の配慮を払うとともに、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう努めている』との見解」を見直す必要はないと考えている。

#### 四について

御指摘の「オスプレイ夜間つり下げ訓練」については、沖縄防衛局から米軍に対して、住宅地上空の飛行を避けるなど、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう申し入れ、米軍から、日本側の懸念は理解しており、安全を確保する必要があると認識している旨の回答を受けている。

また、お尋ねの「その回答が最近の米軍の活動に具体的にどう反映されているのか」については、米軍は、平成二十八年十二月九日以降、民家に最も近接する着陸帯を使用してつり下げ訓練を行うことを一時中断するとともに、米軍施設・区域外においてはつり下げ訓練を実施しないことを引き続き確実にするため、訓練を実施する部隊に対し、改めてその周知を徹底していたものと承知している。

政府としては、引き続き、米軍に対して、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう申し入れてまいりたい。

O

O